

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
文書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○公衆浴場入浴料金の統制額の指定……………（食品衛生課）	28
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	28
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	29
○土地改良法による道営換地計画の決定……………（農業施設管理課）	29
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（建設管理課）	29

告 示

北海道告示第494号

物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条、物価統制令施行令（昭和27年政令第319号）附則第4項及び公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令（昭和32年厚生省令第38号）第2条の規定により、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額を次のとおり指定し、令和4年10月1日から施行する。

なお、令和元年北海道告示第595号（公衆浴場入浴料金の統制額の指定）は、令和4年9月30日限り、廃止する。

令和4年9月13日

北海道知事 鈴木直道

公衆浴場入浴料金（公衆浴場法施行条例（昭和24年北海道条例第3号）第2条第1号、小樽市公衆浴場法施行条例（平成12年小樽市条例第20号）第2条第1号、旭川市公衆浴場法施行条例（平成12年旭川市条例第39号）第1条の2第1号、札幌市公衆浴場法施行条例（平成24年札幌市条例第47号）第2条第1号及び函館市公衆浴場法施行条例（平成25年函館市条例第34号）第2条第1号の普通浴場に係るものに限る。）の統制額

12歳以上の者（大人）	480円
6歳以上12歳未満の者（中人）	140円
6歳未満の者（小人）	70円

北海道告示第495号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、大雪土地改良区から、

次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和4年9月13日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和4.9.1	理 事	佐々木 辰 善	上川郡鷹栖町24線17号
同	同	同	大京寺 孝 雄	旭川市東鷹栖4線19号5846番地
同	同	同	梶 澤 隆 一	同 東鷹栖9線21号3995番地の9
同	同	同	大 坪 光	同 東鷹栖7線15号2538番地の6
同	同	同	岸 本 茂 範	同 江丹別町富原53番地の1
同	同	同	開 澤 克 明	上川郡鷹栖町北野西1条1丁目4番16-203号
同	同	同	北 澤 勇 治	同 鷹栖町10線3号4番地
同	同	同	池 田 修 也	同 鷹栖町13線15号3番地 北鷹栖団地
同	同	同	今 野 勝 貴	同 比布町北1線4号
同	同	同	牧 野 充 記	同 比布町中町1丁目4番10号
同	同	同	佐 藤 緒里恵	同 比布町北6線13号
同	同	同	奥 山 泰 久	同 愛別町字協和1141番地
同	同	同	成 田 真 市	同 愛別町字中央1112番地1
同	同	同	佐 藤 績	同 上川町字東雲1501番地1
同	同	監 事	上 田 裕 昭	旭川市東鷹栖3線17号1047番地の6
同	同	同	那 須 宏 幸	同 上川郡比布町北1線8号
同	同	同	岸 田 一 希	同 上川町花園町263番地
退 任	令和4.8.31	理 事	佐々木 辰 善	同 鷹栖町24線17号
同	同	同	柏 倉 孝 之	旭川市東鷹栖4線15号683番地の6
同	同	同	梶 澤 隆 一	同 東鷹栖9線21号3995番地の9
同	同	同	大 坪 光	同 東鷹栖7線15号2538番地の6
同	同	同	菅 原 金次郎	同 江丹別町中央96番地の2
同	同	同	北 澤 勇 治	同 上川郡鷹栖町10線3号4番地
同	同	同	開 澤 克 明	同 鷹栖町北野西1条1丁目4番16-203号
同	同	同	池 田 修 也	同 鷹栖町13線15号3番地 北鷹栖団地
同	同	同	福 井 伸 夫	同 比布町南1線6号
同	同	同	奥 山 勝 弘	同 比布町北1線15号
同	同	同	牧 野 充 記	同 比布町中町1丁目4番10号
同	同	同	大 村 正 利	同 愛別町字愛山1025番地
同	同	同	奥 山 泰 久	同 愛別町字協和1141番地
同	同	同	佐 藤 績	同 上川町字東雲1501番地1

同同監事大京寺孝雄旭川市東鷹栖4線19号5846番地 同同同那須宏幸上川郡比布町北1線8号 同同同小沢義美同上川町字菊水2195番地1				2落札を決定した日 令和4年9月1日 3落札者の氏名及び住所 (1)氏名株式会社HBA (2)住所札幌市中央区北4条西7丁目1番地8 4落札金額 1,860,000円 5契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6一般競争入札の公告 令和4年7月22日付け北海道告示第430号 7契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1)名称北海道建設部建設政策局建設管理課 (2)所在地札幌市中央区北3条西6丁目			
北海道告示第496号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和4年9月2日、厚真町土地改良区の定款の変更を認可した。 令和4年9月13日 北海道知事鈴木直道							
北海道告示第497号 土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、滝川市東滝川第1地区の換地計画を定めた。 その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和4年9月14日から20日間、一般の縦覧に供する。 なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。 また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。 令和4年9月13日 北海道知事鈴木直道							
北海道告示第498号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年9月13日 北海道知事鈴木直道							
1落札に係る物品等の名称及び数量 入札契約総合管理システム機器の賃貸借一式（1月当たりの単価） (1)サーバ6台 (2)バックアップ装置2台 (3)ファイアウォール1台 (4)パーソナルコンピュータ58台 (5)プリンタ28台 (6)通信機器一式							